

令和3年3月5日

出入国在留管理庁

在留申請オンラインシステムによる申請時における資料の提出について

在留申請オンラインシステムによる申請時にご提出いただく資料について、令和3年3月5日以降、在留資格を問わず、システム上に添付する形でご提出いただけることとしました。

なお、提出資料の添付に当たっては、次ページの注意点にご留意願います。

また、システム上で提出資料の添付をした場合であっても、審査の過程で、不鮮明で解読できない場合や原本の確認が必要であると認められた場合等は、地方出入国在留管理官署宛てに郵送又は窓口への持参による提出をお願いさせていただきますことがあります。

※在留資格ごとにオンラインで受付できる対象申請の範囲などが異なります。詳細については、出入国在留管理庁ホームページの「利用可能な申請種別・在留資格」をご参照ください。

【利用可能な申請種別・在留資格】

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930002362.pdf>

※オンラインで申請手続を行うには、事前に地方出入国在留管理官署での利用申出が必要です。利用申出は、郵送（地方出入国在留管理局・支局管下の出張所を除く。）でも受け付けています。

【利用案内】

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930002342.pdf>

※その他、オンライン申請手続の詳細は、出入国在留管理庁ホームページをご確認ください。

<http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/onlineshinsei.html>

○ 在留申請オンラインシステムに提出資料を添付するときの注意点

お一人様
一つまで

アップロードできるのは1申請につき1ファイルです。

- ・2つ以上の資料を提出する場合は、1つのファイルにまとめた上で、アップロードしてください。

PDF

添付できるファイルは、PDFファイル（拡張子が「pdf」）です。

- ・写真や画像等はPDFファイルに変換してアップロードしてください。

10

ファイルサイズは最大10MBです。

- ・一括入力用のテンプレートファイルを利用した場合であっても、1申請ごとに最大10MBとなります。
- ・ファイルサイズが10MBを超えるために添付できない場合は、後日（申請手続完了後1週間以内）に提出予定である旨を記載した申告書（参考様式はこちら）を代わりにアップロードしてください。



鮮明で目視により内容の確認ができるものをお願いします。

- ・解像度が200dpi相当以上であることを推奨しています。